

別記

【第 49 回審議会概要（主な意見等）】

協議事項（１）米原市人権施策基本方針の改訂（第２案）答申案について

事務局：資料２に基づき説明を行った。【詳細説明略】

【各委員から第２案について意見があり、それらについて説明を行った。

意見は次のとおりである。】

委員：インターネットの問題について、モニタリングの関係の記載はどうなっているのか。また、現在モニタリング事業は行っているのか。

事務局：モニタリング事業については、部落差別（同和問題）に記載している。

米原市では、米原市人権総合センターに事業の一つとして月に２回、爆サイおよび２ちゃんねるを定期的にモニタリングしてもらっている。最近は爆サイのようなサイトより SNS への投稿が多くなっている。

会長：エイズの記述について、「感染前」という表記だと誤解が生じかねることから、修正を行った方が良い。

委員：日本語教育の推進に関する法律は 2019 年 6 月施行なのか。

事務局：2019 年 6 月施行である。

委員：子どもの人権について、不登校の問題について、文部科学省の調査によると、記載のある「いじめ・貧困」が大きな原因ではなく、「無気力、不安」が大半となっている。そのこともふまえて文言を修正してほしい。

委員：障がい者の人権について、現在、障がい者の「親亡き後」が共通の課題となっている。対策として全国的に地域生活支援拠点の取組がされているが、湖北地域はあまり知られていないので、積極的に啓発してほしい。

各委員および庁内での意見を取り入れた第３案を作成し、

第３案については書面にて各委員に確認し、答申を行うこととした。

協議事項（２）米原市人権施策基本方針進行管理調査票について

事務局：資料３に基づき説明を行った。【詳細説明略】

委員：文言について、ハートフルフォーラムの記述「テーマである「ヤングケアラー」を中心に集会形式で」のところについて、ヤングケアラーの方々の集まりと誤解されてしまうので、修正をした方が良い。

委員：人権施策基本方針の「子どもの人権」「施策の基本方針」について、進行管理には、就学後教育について記載されているが、こちらには記載がない。付け加えてはどうか。

委員：「市内教職員（初任者）ならびに各校園人権教育推進主任を対象に、同和教育の必要性を含めた研修会を開催する」としているが、令和５年度の実施状況はどうか。

事務局：毎年行っており、令和5年度は人権の主任者を集めて2回実施している。

委員：自治会役員の女性の増加についてだが、こちらは難しい問題である。市からは何か補助は出ているのか。

事務局：自治会パートナーシップ交付金として、女性等の役員を複数人登用していただけると補助金を交付する制度がある。

委員：補助金を交付するだけでは解決できる問題ではないと思う。

審議会の女性が占める割合について、35%を目標値としているが、人権関係の会議については40%を目標値にして先頭を切ることは大切だと思う。

会長：女性がいない審議会については調べているのか。

事務局：第4次米原市男女共同参画推進計画進行管理調査票にて調査を行っている。

会長：第4回きらめき人権講座のみ参加人数が多いのはなぜか。

事務局：第4回は双葉中学校と共催し、双葉中学校の全校生徒が参加している関係で増えている。様々な世代に参加していただけるように工夫を行っている。

委員：米原市での職員に対する部落問題の学習の実施状況はどうなっているのか。

一般的な話ではなく、実際に起こっている差別事件などについて行っているのか。かつて隣保館があったときは、職員が隣保館の職員として勤めて部落差別について学んでいた。今隣保館がない状況で、直接学ぶ機会が無くなってしまっている。市職員だけでなく、学校の先生や、40歳以下の世代の市民が特に知る機会が減っている。部落差別の問題などを理解してもらうための工夫が必要である。

事務局：旧米原町の職員はかつて隣保館にて勤めていた。若い世代の学ぶ機会が減っていることもあるので、最低、年に1回、階層別に生涯学習課の方で同和研修を取組んでいる。また、以前だと3年目の若手職員が研修の一環で隣保館に行っていたが、近年は新型コロナウイルス感染症の関係で行けなかったり、隣保館自体が無くなったたりしたので、今後研修については、検討していきたいと思う。

委員：人権教育推進協議会の地域人権リーダー研修会について、私の自治会では代理区長が担当者となっているが、言い方が悪いが帳面消しで行っていると思う。参加されても、共有というものがなく、ただ区長に資料を渡されて終わる。ハートフルフォーラムについても、新型コロナウイルス感染症の関係で、開催できなくなり、今現在も集まりづらくなっている。私自身もきらめき人権講座には仕事の関係で案内が来るが参加することが難しい。このように参加できない人たちに対する情報の共有や、参加できない理由の調査などしていないことが多く、もう一步踏み込んだ取組を行った方が良い。

事務局：謝辞を述べ、審議会を終了した。